

建設経済常任委員会委員長報告

去る9月3日の本会議において、議長から本委員会に付託されました案件は、議案2件です。本委員会は、所管部課長等の出席を求め審査を行いました。以下審査の経過と結果について順次報告いたします。

記

- 1 審査年月日 令和7年9月8日(月)
- 2 場 所 委員会室2
- 3 出席委員 斉藤 章、桜井 卓、青野康子、小久保博雅、
岡村有正、金森すみ子、永井 司
- 4 審査結果

「議案第60号」北本市印鑑条例の一部改正については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第65号」令和6年度北本市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎「議案第60号」について

(1) 「今回の改正をこのタイミングで行う理由について」質疑したところ、
「性別欄の見直しについては、システム改修が必要となりますが、財源は一般財源となりますので、他の改修の必要が生じた際に併せて性別欄を削除する方針で検討してきました。令和3年12月に国が出した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、印鑑登録が標準準拠システムへ移行することになり、その費用が国庫補助金の対象になることが想定されるため、標準準拠システムへ移行するのと同時に、システムの改修を行うことにしました」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

◎「議案第65号」について

(1) 「未処分利益剰余金の使途及び予算への反映について」質疑したところ、「企業債を活用して下水道工事を行っていますが、その返済のための減債積立金に積み立てます。今議会で議決されましたら、減債積立金を令和8年度の返済に充当する形で、令和8年度当初予算に計上します」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

以上、報告いたします。

令和7年9月26日

建設経済常任委員会

委員長 永井 司

北本市議会議長 保角美代様